

# 東工大生のための 安全な海外渡航の手引き

平成21年4月23日  
東京工業大学 国際室

## 目次

はじめに	P1
I. 渡航前の準備	P1
1. 国際情勢や治安情勢に係る情報収集	P1
2. 犯罪手口や防犯対策に係る情報収集	P2
3. 現地の法令・規則に係る情報収集	P2
(1) 査証（ビザ）とパスポートの残存有効期限	P2
(2) 通貨の交換と制限	P2
(3) 通関	P2
(4) 写真撮影の制限	P2
4. 風俗、習慣等に係る情報収集	P2
5. 健康、医療に係る情報収集	P3
6. 海外旅行傷害保険の加入	P3
7. その他	P3
II. 滞在時の注意	P4
1. 健康管理	P4
(1) 飲食物	P4
(2) 移動、睡眠、休養	P4
(3) 感染症（伝染病）、風土病	P4
(4) メンタルヘルス	P4
(5) 怪我等による診療・入院	P5
2. 医療事情の把握	P5
3. 自動車の運転について	P5
4. 在外公館への在留届提出と危険情報の把握	P5
5. 派遣留学・研修等先での危機管理体制把握	P5
6. 緊急連絡	P6
7. 窃盗、詐欺、強盗、習慣、宗教などのトラブル	P6
(1) トラブルを避けるために	P6
(2) 窃盗、詐欺、強盗に直面した場合	P6
8. 紛争、暴動、クーデター、テロなどの緊急事態	P6
(1) 緊急事態を避けるために	P6
① 危険な場所には近づかない	P6
② 渡航中の最新情報チェック	P6
(2) 緊急事態に直面した場合	P7
① ホテルで遭遇した場合	P7
② 外出中に遭遇した場合	P7
III. 犯罪等の事例集	P8
1. 多くの日本人が巻き込まれる財産犯罪	P8
(1) スリ	P8
(2) 置き引き	P8
(3) ひったくり	P9
(4) その他の窃盗手口	P10
(5) いかさま賭博（トランプ詐欺）	P10
(6) 偽ガイド（偽の出迎え）	P11
(7) 偽警察官	P11

(8) ぼったくりバー	P11
(9) クレジットカード詐欺	P12
(10) 睡眠薬強盗	P12
(11) 首絞め強盗 (羽交い締め強盗)	P12
(12) ホテルでの強盗	P13
(13) カージャック	P13
(14) 夜間・早朝の路上強盗	P14
(15) 悪徳タクシー	P14
2. 現地の法律、風俗、習慣に関わるトラブル	P15
(1) 禁制品の持ち込み、持ち出し	P15
(2) 写真撮影	P15
(3) 宗教や習慣によるトラブル	P16
3. 麻薬に関わるトラブル	P16
(1) 麻薬を購入した、買わされた	P16
(2) 知らないうちに麻薬の運び屋にされていた	P16
4. 日本人が「犯罪者」になるケース	P17
5. 海外留学経験者 (東工大生) からのアドバイス等	P17
IV. 海外渡航情報収集のリンク集	P18
・ 様式 1 派遣留学・研修等届	P19
・ 様式 2 緊急連絡先	P20
・ 別表 1 派遣留学・研修等時の危機管理対応体制	P21

## はじめに

この手引きをお読みのみなさんは、新しい体験への期待に胸を躍らせていることでしょう。一生の思い出になるようにと、いろいろ計画を立てている最中かもしれません。

ただし、渡航前にみなさんに知っておいてほしいことがあります。予備知識なしでの海外渡航は危険だということです。日本での常識が海外でも通用すると思っ込んでいると、思わぬ事態になりかねません。

そこで、みなさんの留学を楽しく、安全で有意義なものにするために、この手引きは作られました。何かあったときに慌てずにすむよう、渡航前に準備をすることはとても重要です。渡航前の準備と滞在時の安全対策のために、この手引きを常に身近な場所に置いて、役立ててください。

## I. 渡航前の準備

### 1. 国際情勢や治安情勢に係る情報収集

海外には国際情勢や治安情勢が極度に悪化しているといった理由で、渡航には適さない国や地域がたくさんあります。これらの国や地域へ渡航を計画する際は、特に慎重な検討を要します。外務省の海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp>) では、治安が激しく悪化したり、災害、騒乱、その他の緊急事態が発生したり、その危険性が高まっていると判断された場合には、その国（あるいは地域）に対して、以下の4つのカテゴリーの「危険情報」を発出しています。この危険情報を参考に、「危険な場所には近づかない」という心構えを基本に、安全な渡航計画を立てるよう心がけてください。

外務省危険情報	外務省危険情報の説明	該当国・地域での想定状況
退避を勧告します。渡航は延期してください。  [危険レベル4]	現地に滞在している全ての日本人の方々に対して、当該国（地域）から、安全な国（地域）への退避（日本への帰国も含む）を勧告するものです。この状況では当然のことながら新たな渡航は延期することが望まれます。	①戦争・内乱・国際テロ・重大事件・事故等の発生 ②大型の自然災害・広域型の感染症・疫病等の発生 ③戒厳令・非常事態宣言等の発令。 ④治安の悪化やその他の重大な事象の発生が想定される状況。
渡航の延期をおすすめします。  [危険レベル3]	当該国（地域）への渡航は、どのような目的であれ延期されるようおすすめするものです。また、場合によっては現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性の検討や準備を促すメッセージを含むことがあります。	①流動的な社会情勢・政情不安・不安定な経済情勢 ②中規模の事件事故等の発生 ③感染症・疫病等の発生。衛生状況等の悪化 ④一部地域で治安の悪化やその他の事象の発生が想定される状況等。
渡航の是非を検討してください。  [危険レベル2]	当該国（地域）への渡航に関し、渡航の是非を含めた検討を真剣に行っていただき、渡航される場合には、十分な安全措置を講じていただくことをおすすめするものです。	①やや流動的な社会情勢が想定される状況。 ②小規模程度の事件・事故等の発生。 ③衛生状況や治安が一部地域でやや悪化している状況

<p>十分注意してください。 [危険レベル1]</p>	<p>当該国(地域)への渡航、滞在にあたって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けていただくよう、おすすめするものです。</p>	<p>①上記以外のやや不安定な状態等が散見される状況</p>
---------------------------------	---	--------------------------------

## 2. 犯罪手口や防犯対策に係る情報収集

「危険情報」が発出されていない（治安の比較的安定した）国・地域でも、日本人が犯罪被害を始めとした事件・事故に巻き込まれるケースは多くあります。スリ、置き引きなどの犯罪は、貴重品の管理の方法、手荷物の持ち方などの基本的な対応策で大半の被害を防ぐことができます。被害事例（III. 犯罪等の事例集）を参照し、被害に遭わないよう気をつけてください。

また、日本の連絡先（大学、家族）に、旅行日程、緊急時の連絡先（在外公館、宿泊先、ホテル、警察、病院、消防）、携帯電話番号などを事前に知らせておくと共に、旅行先から定期的に大学、家族に連絡をしましょう。

## 3. 現地の法令・規則に係る情報収集

国によって様々な規則・取締りが行われていますが、多くの国でほぼ共通していることは次のとおりです。いずれの制度も国によって特性がありますので、渡航前にしっかりと確認して、違反しないように注意することが重要です。

### （1）査証（ビザ）とパスポートの残存有効期限

渡航目的・滞在期間に適合した査証を取得することが必要です。ただし、観光目的の短期滞在など一定の目的・期間に限って査証の取得を免除している国もあります。また、国によっては、入国の際（あるいは査証取得の際）、所持しているパスポートに一定の残存有効期間がない場合、入国（あるいは査証の発給）が拒否されることもあります。

### （2）通貨の交換と制限

外国為替の管理を厳しく実施している国があります。そのような国では、出入国時に持ち込む（持ち出す）外貨の額を厳しく制限しています。こうした規則に違反してしまい、出国時に所持金を没収される例も少なくありません。また、現地通貨から外貨に換金できる額に制限を設けている国もあります。

### （3）通関

ほとんどの国では、麻薬類や銃器などの武器類の持ち込み、持ち出しが禁止されています。また、防疫対策のため多くの国で動物（食肉や魚を含む）や植物の持ち込みや持ち出しを規制しています。その他、貴金属や電気機器などの持ち込みに申告が必要な国があり、この場合、正確に申告を行い、税関から渡される受領証を出国まで大切に保管する必要があります。

### （4）写真撮影の制限

多くの国では、国防上の理由から、国境施設、軍事施設、空港、港湾などの施設について写真撮影を禁止しています。この他、一定の公共施設や美術館などについて、撮影の許可が必要な国もありますので注意が必要です。うっかり禁止地域を撮影したために、カメラを没収されたケースや警察に拘留されたケースも発生しています。

## 4. 風俗、習慣等に係る情報収集

特に、宗教に関わる問題については慎重に対処することが必要です。風俗・習慣のみならず社会全般にわたって、宗教が大きな役割を占めている国は少なくありません。そのような国では法律に宗教に関する規定を含んだものが多く、宗教を侮辱したり、宗教儀式を妨害したりするような行為は厳しく罰せられます。服装についても注意が必要な国はたく

さんあります。特に宗教施設を訪問する際には、過度に肌を露出する服は避け、その宗教に敬意を示す態度を心がけましょう。宗教に関わりないものでも、注意が必要なことがあります。その国の風俗・習慣の全てを調べ理解することは不可能ですが、大切なことは、現地の風俗・習慣を尊重する気持ちを持ち、常に慎重な言動に努めることといえます。

また、渡航先の政治、社会、文化、日本との関係や対日イメージなどを理解しておくことも大切です。

#### 5. 健康、医療に係る情報収集

渡航先の大学等によって違いますが、健康診断書の提出を求められることがあります。健康診断書の提出を求められない場合でも、自分の健康状態を把握するために、健康診断を受けることをお勧めします。

通院中であれば、留学等に耐えられるかについて医師と相談し判断してもらうとともに、持病の診断書（英文）、紹介状（英文）、処方薬説明書（英文）を渡航国へ持参するようにします。歯の治療等についても、留学前に済ませておきます。

また、何らかの感染症が少しでも発生している地域に渡航する際には、予防接種が必要かという情報はもとより、現地で体調を維持していくためには特にどのような注意が必要かという観点で情報を集め、事前に必要な対策を講じることが大切です。また、急な傷病に素早く対応するためには、現地の医療機関に関する情報を収集しておくことも大切です。

#### 6. 海外旅行傷害保険の加入

事故、事件及び病気等の事態に備え、海外旅行傷害保険等には必ず加入し、航空券を手配した旅行会社や航空会社の危機発生時の補償等を確認しましょう。また、渡航前に加入した保険証書のコピーは大学、家族に提出しておきましょう。

海外旅行保険に加入していると、貴重品の盗難や遺失時の対価、事故や病気の際の医療費や移送費などが補償されるほか、保険会社によっては、トラブルに対し、通訳の手配サービスや緊急キャッシングサービスなども盛り込んでいます。

保険によっては、提携している病院だとキャッシュレスで受診できることもあります。その場合には提携病院のリストを忘れずに持っていきましょう。

なお、クレジットカードには、海外旅行傷害保険特約の付いたものもありますが、補償の限度額やサービスの範囲はカードにより様々ですので、この保険のみに頼らない方がよいでしょう。

学生の場合は、大学生協同組合の「海外旅行・留学保険」などがあり、定額の掛け金で加入できますので、大学生協同組合に問い合わせてください。

(財)日本国際教育支援協会の「学研災」は、派遣先での事故により自分が負った傷害を補償する保険ですが、病気は保険の対象となりません。「学災賠」は派遣先で他人に怪我を負わせたり物損事故を起こしたりしたときに、適用になります。

大学生協の学生総合共済の補償では、海外でかかる高額な医療費には不十分です。

#### 7. その他

・本学の危機管理に関する説明会やオリエンテーション等へ参加し、「派遣留学・研修等届(様式1)」を必ず大学へ提出しておきましょう。

・『東工大生のための安全な海外渡航の手引き』を渡航先に持参するとともに、家族にも渡しておきましょう。

・派遣留学・研修等先での危機管理体制や危機管理に関するオリエンテーションなどの実施状況を調査し、留学・研修先等で加入する危機管理に関する保険の種類や内容をできる

かぎり把握しましょう。

## II. 滞在時の注意

### 1. 健康管理

海外で体調を崩す要因として、気象条件の差、時差、食習慣、精神的ストレス等があげられます。体調を崩すと現地の感染症（伝染病）を呼び込んでしまったり、事故または犯罪被害にあいやすくなります。健康管理のため、(1)～(3)について、十分注意してください。

#### (1) 飲食物

水	安全な市販のミネラルウォーターを飲むことが基本。 なま水及び水道水などは飲まないこと。 シェイクや飲み物に入っている「氷」にも注意が必要。
魚介類 肉 類	十分に加熱調理したものを食べるのが基本。 生や半生のものは食べないこと。
野 菜	加熱調理したものを食べるのが基本。 生野菜は食べないこと。
乳製品 卵製品	十分に加熱調理したものを食べるのが基本。 調理後時間のたっているものは食べないこと。
果 物	自分で皮をむいたものを食べるのが基本。 皮をむいたカットフルーツは食べないこと。

#### (2) 移動、睡眠、休養

短期間で数多くの場所を移動するのは、ともすれば疲労がたまり体調を崩す要因になってしまいます。自分の体力に合った日程を立てることが大切です。

また、何らかの感染症が存在する地域では、感染を予防するという意味からも、十分な休養、睡眠をとることが大切です。

#### (3) 感染症（伝染病）、風土病

熱帯地域では、マラリアやデング熱をはじめとした感染症に感染する危険があります。流行中の感染症や地域特有の風土病については、渡航後も情報収集（例：厚生労働省検疫HP）に努め、それぞれの性質に応じた対策を行うことが必要です。

<対策>

・感染症に応じたワクチンの予防接種を行っておくこと。予防接種の種類によっては数回接種する必要があるため、余裕を持った接種日程を検討しましょう。日本にワクチンのないものは、現地到着後、速やかに接種してください。

・動物（昆虫）を媒体とする感染症については、まず感染しないための準備を行うこと。（予防薬、蚊帳、防虫スプレー、肌を露出させない服の準備など。）また、むやみに動物に手を出さないこと。

・生水、生ものは避け、食事は衛生状態の良い店でとってください。（特に、経口感染による病気が流行している場合は厳重注意）

#### (4) メンタルヘルス

異文化の中で生活するのは想像以上に大変なものです。多くの場合、自分でも気づかぬ

うちにストレスがたまってしまいます。いつもの自分と違うな、と少しでも感じた場合は遠慮せずに保健管理センター（祝日・年末年始を除く月-金 8:30-17:15 電話：03-5734-2057）、学生相談室（月-金 10:00-17:00 電話・FAX：03（5734）2060 eメール：gakusei.soudan1@jim.titech.ac.jp）、インターネット相談もできる東京いのちの電話（24時間 03-3264-4343 <https://www.inochinodenwa-net.jp/>）等に相談しましょう。

#### （５）怪我等による診療・入院

不測の事態による診療・入院が必要な場合、多額の費用を払うことが想定されます。病院によってはクレジットカードが必要な場合や救急車の支払いが現金のみに限られる場合もあります。海外旅行・留学保険の保険証とパスポートは必ず持って受診してください。保険を適用するための領収書を必ず受領してください。帰国後は必ず国内の病院で診てもらうようにしてください。

### 2. 医療事情の把握

海外で重い病気や怪我等を負った場合、現地の医療では対応できない場合、近くの国の病院への緊急移送などの事態も想定しなければなりません。こうした事態に備えるためにも、緊急移送サービスの付いた海外旅行保険への加入をおすすめします。

万が一、受診することになった場合に備えて、どこにどのような病院があるのか、予約は必要か、保険は使えるのか、薬はどこで買えるのか、急病の場合の救急車の呼び方等を必ず調べ、把握しておきましょう。また、持病のある人は、診断書（英文）、処方薬説明書（英文）を渡航国へ持参し、かかりつけ医を決めておきましょう。（この際、日本で主治医に紹介状を書いてもらっておくとよいでしょう）

学生の場合は、留学先の大学の保健センター等で受診することができますので、渡航後すぐに場所や利用方法等を確認しておくことをお勧めします。

なお、諸外国では、日本と違い、大きな病院は直接受診することができない国もありますので注意してください。

### 3. 自動車の運転について

海外渡航中は、できる限り自動車の運転は控えましょう。やむを得ず運転をしなければいけない場合は、事前に現地の交通事情等を調べておくことが重要です。

また、交通事故に遭遇した場合には、素人の直談判は後々の事故処理に際し、トラブルの原因となりやすいので、直ちに警察、救急、保険会社、レンタカー会社等に連絡をとり、当事者同士の議論は控えることが大切です。

### 4. 在外公館への在留届提出と危険情報の把握

滞在期間が3か月以上場合、在外公館への在留届の提出が法律で義務付けられています。また、治安情勢が不安定な国や地域においては、3か月未満であっても、届け出るようしてください。在留届は、非常事態発生時に、身元確認、安全確保のための重要な書類ですので、外務省ホームページから届出用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、最寄りの在外公館に提出してください。

また、在外公館のHPなどで、滞在中も定期的に危険情報について把握しておくことも重要です。

### 5. 派遣留学・研修等先での危機管理体制把握

派遣留学・研修等先での危機管理に関する情報収集を行い、オリエンテーションなどに

は必ず参加しましょう。

緊急時の対応体制及び連絡システムや渡航後に加入した保険がある場合は、予め大学、家族に報告しておきましょう。

## 6. 緊急連絡

滞在中、事件、事故、自然災害等で生命が危険にさらされた場合には、救助・救援を求める必要があります。このような事態に備えて、「緊急連絡先（様式2）」を外出の際は必ず携行しましょう。定期的に大学、家族に連絡をとることも緊急対策につながります。

また、派遣留学・研修等先の関係者に緊急連絡先を知らせておき、「派遣留学・研修等の危機管理対応体制（別表1）」を基本に以下の①～④の連絡等が行えるようにしておきましょう。

- ①派遣留学・研修等先の緊急連絡先へ連絡し、その指示に従って行動する。
- ②「派遣留学・研修等の危機管理対応体制（別表1）」に基づき大学へ連絡・相談する。なお、自ら連絡できない場合などは、派遣留学・研修等先や在外公館等の関係者に大学、家族への連絡を依頼する。
- ③在外公館の連絡・指示に従って行動する。
- ④保険会社にも連絡する。

## 7. 窃盗、詐欺、強盗、習慣、宗教などのトラブル

### （1）トラブルを避けるために

渡航先の治安状況や犯罪の傾向・手口、法律や習慣を事前に熟知しておくことで、多くの事件・事故を防ぐことができます。「Ⅲ. 犯罪等の事例集」をよく読んで犯罪事例、防犯対策の予備知識を習得しておきましょう。

### （2）窃盗、詐欺、強盗に直面した場合

・窃盗、詐欺など財産被害にあったら、まず警察に被害の事実を届け出て、被害届の受理書（ポリスレポート）を受け取りましょう。その書類は、パスポートの再発給や保険請求などの際に必要です。

・路上強盗や睡眠薬強盗などがあった場合、軽い症状であっても、後遺症が出る可能性も否定できません。安易な自己診断は危険であり、近くの病院で診察を受けるようにしてください。

※海外では犯罪者の多くが凶器を所持しています。万が一犯罪にあってしまったら、生命の安全を第一に考え犯人の要求にできるだけ抵抗しない態度を示すことが必要です。

## 8. 紛争、暴動、クーデター、テロなどの緊急事態

### （1）緊急事態を避けるために

#### ①危険な場所には近づかない

緊急事態に遭遇しないための最重要ポイントは、「危険な場所には近づかない」ことです。渡航前に目的地に危険が存在すると分かったら、そこは渡航対象から外す、滞在中に危険の存在を認識したら速やかにそこを離れることが重要です。

#### ②渡航中の最新情報チェック

比較的治安のいいとされる国（地域）であっても、テロやデモ、暴動など、突発的な事件の発生により一時的に治安が悪化する場合があります。渡航先においても、テレビやラジオ、パソコンなどで入手するように努めて下さい。NHKの海外放送（テレビ、ラジオ）

でも、定期的に海外の安全情報を流しています。また、最寄りの日本大使館・総領事館でも最新の情報を入手することができます。

## (2) 緊急事態に直面した場合

### ① ホテルで遭遇した場合

・現地関係者からの連絡や報道で、緊急事態の発生を知った場合には、まず、電話などで自分の存在を最寄りの日本大使館・総領事館に知らせましょう。その際、電話がかかりにくい、使えないといった理由で安否を知らせられない状況も考えられますが、その場合は、不用意に移動せず、その場で待機することが賢明です。

・ホテルの中で待機する際は、興味本位で窓の外の状況を見るといった行動は絶対に避け、窓を閉め、明かりを消す等、できるだけ安全な状態・場所で待機することを心がけてください。

### ② 外出中に遭遇した場合

・外出中に、自分の近くでテロ事件や暴動に遭遇した際、かなり混乱した状態が予想されます。このような場合は、決してパニックにならず、群集には近づかないようにし、早く安全な場所に避難することが大切です。

・車で走行中であれば、来た道を引き返し安全な場所に移動する、歩行中であれば、安全な建物や商店などに避難して、その後、最寄りの日本大使館・総領事館に連絡してください。

・好奇心で騒乱の場に参加するような行動は決してとってはいけません。

## Ⅲ. 犯罪等の事例集

出典：外務省「海外安全虎の巻」、東工大アンケート「海外留学中の被害等調査」

※下線は東工大生の事例です。

### 1. 多くの日本人が巻き込まれる財産犯罪

外務省でまとめている「海外邦人援護統計」（海外にある日本大使館・総領事館が知り得た日本人の事件・事故についての統計）によると、日本人が巻き込まれたトラブルの中で群を抜いて多いのが、窃盗、強盗、詐欺などのいわゆる財産犯による被害です。事件・事故の総件数の4割近くを占めています。日本人は、海外では金持ちだと思われていることを忘れないようにしましょう。ここでは、ほんの一瞬の隙を狙ってくるスリや置き引きの他、善意につけ込む詐欺、武器を所持する犯人が多く、命にかかわることにもなりかねない事例を紹介します。本学から留学中に、実際にそのような被害に遭ってしまった先輩方もいます。海外では、常に危険と隣り合わせという自覚を持って、慎重に行動しましょう。滞在国により犯罪の内容も異なるので、各自で外務省海外安全ホームページにて当該国の情報を入手してください。

#### (1) スリ

##### <事例1 『路上で』>

ソフトクリームを食べながら歩いてきた人がぶつかってきて、服にクリームがついた。その人は親切を装ってふき取ってくれたが、後で気がつくともポケットから財布がすられていた。（※服につけられるのは、他にも、ペンキ、ケチャップ、マスタードなどいろいろあります）

##### <対策>

犯罪者は「犯行の標的」のスキをうかがっています。自分のことをじっと見ている人がいないか、周囲に気をつけましょう。見知らぬ人から不審な行為をされた場合には、毅然とした態度で対応することが必要です。

##### <事例2 『乗物の中で』>

バスの車内で集団に取り囲まれて、バスが揺れるたびに体に触れたり、乗客が乗り降りするたびに押されたりして、後で気がついたら財布をすられていた。

##### <事例3 『買い物中に』>

エスカレーターの下り口で、前に立っている人がつまずいて立ち止まったので自分も立ち止まり、すぐ後ろに立っていた人とぶつかった。後で気がつくとも財布がすられていた。

##### <対策>

●バッグや上着、ズボンのポケットなど、盗まれやすい所には、貴重品を保管しないようにしましょう。

●乗物やデパートなど人混みの中で、体が不自然に押されたり触れられたりしたときは、すぐに所持品を確認しましょう。

#### (2) 置き引き

##### <事例1 『空港で、ホテルのロビーで』>

●到着ロビーで、機内預けのスーツケースを引き取っている間に、カートに置いたカバンを置き引きされた。

●到着時、迎えに来た人と挨拶をしている間に、足元に置いたカバンを置き引きされた。

●ロビーのフロントでチェックインの手続をしている時に、足元に置いたカバンを置き引

きされた。

●出発時のセキュリティーチェックの際、ボディチェックを受けている間に、カバンを置き引きされた。

<対策>

カバンはいつも手から離さず、やむを得ず手を離しても体に触れるよう置きます。両足の間に置いても、足に触れていなければ盗まれてもわかりません。

<事例2 『レストランで』>

●ビュッフェ（バイキング）形式のレストランで、席取りのためテーブルにカバンを置いて料理を取りに行ったら、カバンが置き引きされていた。

●椅子にショルダーバッグを掛けて食事をしていたら置き引きされた。

<対策>

●食事中はカバンが自分の体に密着するように置きます。食事や話に夢中になっても置き引きされることがないようにカバンの置き方を工夫しましょう。

●高級とされているホテルのレストランでも決して油断できません。こうした場所は、お金持ちのお客が多いということで、犯罪のターゲットにされる傾向があります。

<事例3 『誰かに話しかけられた際に』>

列車に乗って出発を待っていると、ホームにいる人が窓ガラスを叩いてきたのでそちらに注意を向けたところ、列車内にいた仲間に自分の脇に置いたカバンを置き引きされた。

<対策>

どんなときでもカバンから目を離すことは厳禁。特に自分の周りで気を引くようなことが起きたら、まず持ち物をしっかりと確認しましょう。

<事例4 『図書館でインターネットネット中に』>

図書館で、机の上に携帯電話を置いたままインターネットを使っていたところ、気がついたら携帯電話がなくなっていた。防犯カメラの画像が不鮮明で犯人を特定することができなかった。

<対策>

自分の持ち物から決して目を離さないようにし、持ち去られても気づきにくいほど小さい物なら、カバンの中にしまっておきましょう。

<事例5 『パーティー中に』>

パーティー出席中に、脱いで置いてあった衣類を盗まれた。

<対策>

パーティー等、大勢の人が集まる会場では、持ち物はクロークに預けるか、持ち歩くようにしましょう。

### (3) ひったくり

<事例1 『路上で』>

道を歩いているとき、肩に掛けていたカメラ入りのバッグを、オートバイに乗った二人組に追い越しざまにひたたくられた。

<対策>

道を歩くときはなるべく車道側を避け、荷物は車道側の手に持たないようにします。オートバイや車に乗った人によるひったくりは、多くの場合背後から襲ってくるので、荷物はしっかりと体の前方に置くことが大切です。なお、万が一被害にあったら、引きずられて危険です。抵抗しないで、荷物から手を離しましょう。

<事例2 『地下鉄やバスの昇降口で』>

地下鉄の車内でドアのそばに立っていたら、ドアが閉まる瞬間、隣に座っていた人がカバ

ンをひったくりそのまま電車を降りていってしまった。すぐにドアが閉まったので何もできなかった。

<対策>

●乗降口の近くに立ったり、座ったりするのは、なるべく控えましょう。混雑等で昇降口近くしかスペースのない場合には、安易にひたたくられないよう持ち物をしっかりと持つようにします。

●バッグは手提げ型ではなく肩から斜めがけできるものを使用し、リュックは前に向けて持つようにします。また、財布はカバンの奥に入れ、必要な現金だけをスポンの前ポケットに入れるようにします。

#### (4) その他の窃盗手口

<事例1 『車上荒らし』>

●ショッピング街で路上駐車し、買い物をして戻ると、車のカギが壊され中に置いてあったものが全部盗まれていた。

●景色のいい場所でほんの数分と思い、カギを掛けずに降りて写真を撮っている間に、車の中に置いたカバンが盗まれた。対策路上駐車は避けましょう。また数分でも車から離れるときには、貴重品は車内に置かず、窓を閉めてロックすること。カバンをトランクに入れても、入れているところを見られると、トランクもこじ開けられて被害にあうことがあります。

<事例2 『ホテルの部屋で』>

スーツケースにパスポート・現金などを入れて鍵を掛け、部屋に置いたまま外出したところ、泥棒に入れられ、スーツケースの鍵が壊されて金品が盗まれた。

<対策>

貴重品は部屋に置かず、必ずホテルの貴重品入れ(セーフティボックス)に預けましょう。但し、ホテル側の安全体制に疑問がある場合は個人で管理することも必要です。また、部屋にある金庫式の貴重品入れの場合、鍵の管理は宿泊者の責任になりますので、外出の際は持って行くようにします。部屋の鍵と一緒にフロントに預けると「開けてください」というようなものです。

<事例3 白昼の市内で>

割れたガラス瓶で脅され、金銭を要求された。

<対策>

強盗対策として、財布とは別に小額の現金を持ち歩くようにしましょう。また、昼間であっても、危険な場所、地域には近づかないことが大切です。

#### (5) いかさま賭博(トランプ詐欺)

<事例>

観光中に、見知らぬ人から「妹が近々日本に行くので日本のことを教えてやってほしい」と声を掛けられ、誘われて家に行ったが、妹は外出中。妹の帰宅を待つ間、トランプをやろうと誘われた。ゲームに慣れた頃、いかさま賭博のやり方を教えられ、「これから金持ちが遊びに来るのでお金を巻き上げよう」と持ちかけられた。ほどなく現れた「お金持ち」を入れてゲームが始まった。予定どおりこちらが勝ち続けたところで「お金持ち」が大金を賭けてきた。それに見合う賭け金を持っていないというと、クレジットカードで金(ゴールド)を買えばよいと言われ、ゲームを中断し、宝石店に案内されて、貴金属を買わされ、それを賭けさせられた。結局負けてしまい、多額の被害となった。

<対策>

いかさま賭博による詐欺は、ここ数年、東南アジアを中心に発生しており、多くの日本人が同様の手口で深刻な被害にあっています。最初の誘い方も様々ですが、多くの場合、日本人が親近感を持つような内容（取り上げたケースの他にも、日本の文化に興味がある、友人に日本人がいるなど）で話しかけてきます。いかさま賭博では、被害者以外の関係者は全て裏でつながっています。英語や片言の日本語で親しげに話しかけてくる人を軽々しく信用してはいけません。まして気軽にその人の家に行くようなことは絶対してはいけません。危ないと感じたら、迷わず「ノー！」とはっきり言うことが必要です。

#### （6）偽ガイド（偽の出迎え）

##### <事例>

商用で出張し空港の待ち合わせ場所に向いたところ、自分の名前が書かれたネームプレート掲げた人がいて、旅行会社か出張先の会社からの出迎えのように告げられたので、用意されていた車に乗った。空港近くの安ホテルに連れて行かれた後、レストランやクラブなどに案内され、最後に一連の費用として大金を脅し取られた。

※ニセのネームプレートは、ターゲットのスーツケースに付いている名札を読みとったり、本当の出迎え者が持っているプレートを見て作成するもので、本当の出迎え者より目立つ場所で掲げていることが多いようです。

※このケースの他、車中で凶器を持ち出し、強盗を凶る場合もあります。

##### <対策>

事前に出迎え者の名前、年齢、特徴、会社名などを確認しておき、現地では身分証明書の提示を求めましょう。別の人が出て、予定が変更になったと言われたら、自分で旅行会社や現地連絡先に確認することも重要です。また、持ち物に一目で旅行者とわかるような名札を付けることは避けた方が無難です。

#### （7）偽警察官

##### <事例>

市内を観光していると「チェンジ・マネー」と言いながら両替を求めて近づいてきた男がいた。「ノー・チェンジ」と断ったが、しつこくつきまとわれ、困っていた。しばらくして、別の男が近づいてきて、警察手帳のようなもの（偽手帳）を見せながら、その男を追い払った。そして、こちらにも闇両替の疑いがあるとして、パスポートや財布の提示を求めてきた。パスポートと財布を渡すと中身を確認し、そのまま返してくれた。ホテルに帰ってから財布を確認すると高額紙幣が抜き取られていた。

##### <対策>

●警察官という言葉に無条件に安心したり、反対に、やましいことはないのにおどおどしたりすることで、注意が散漫になるスキを狙われます。また、制服を着ている偽警察官もいます。見せられた警察手帳はしっかり確認することはもちろんですが、どの国の警察官もよほどのことがない限り、路上で持ち物検査をやることはありません。不審な点があれば、「他の警察官にも立ち会ってもらおう」、「現地の日本大使館・総領事館に連絡する」と主張するなど、毅然とした態度で、冷静に対処することが大切です。

●なお、本物の警察官が同様の手口で、観光客を騙す事例もあります。もちろんごく稀な例ですが、一部の国では、こうした悪質な警察官も存在します。もし、そういう事態に遭遇したら、冷静に警察手帳の氏名（名札）、人相などを確認しておきましょう。被害届を出すときに役立ちます。

#### （8）ぼったくりバー

<事例>

夕食を終え、レストランから出たところ、見知らぬ人から片言の日本語でカラオケに誘われた。タクシーで案内されたカラオケスナックで、ビールを軽く飲んだだけで法外な料金を支払わされた。

<対策>

- 日本でも同様の手口の飲食店がありますが、海外では特に気がゆるんで、軽く誘いに応じるケースがあります。見知らぬ人の誘いに簡単に乗ってはいけません。
- 万が一、被害にあったら、店の名前、場所などを覚えておき、警察に届けましょう。

(9) クレジットカード詐欺

<事例>

●クレジットカードで支払いをしたが、金額を確かめずにサインし、控えを受け取らず帰国してしまった。日本に帰ってから、一桁多い金額の請求書が送られてきた。

<対策>

- 高価なものを購入する際は信用のおける店を選ぶことが重要です。また、信用のある店であったとしても、品物をよく見て、クレジットカードを利用する場合は、金額などに間違いがないことをよく確認し、控えを必ず受け取る必要があります。

(10) 睡眠薬強盗

<事例 1>

市街地を観光中、自分も旅行者と名乗る男と親しくなり、市内を一緒に観光した。かなり歩き回ってから、ビールを買って公園で一緒に飲み、すすめられたクッキーを食べたところ、意識を失った。その後、朦朧とした状態で歩いているところを発見され、気がついたら、パスポート、現金、航空券、時計など身の回りの貴重品全てを盗まれていた。

<事例 2>

旅行先のスタジアムでプロスポーツを観戦中、一人の男が親しげに声を掛けてきて、話が盛り上がった。観戦後、相手の家に招待されてコーヒーをご馳走になった。相手が運んできたコーヒーを飲んだところ、しばらくして眠くなり、目が覚めたのは数日後、病院のベッドの上であり、手荷物など全てが盗まれていた。

<対策>

現地で知り合った人からすすめられた食べ物、飲み物は不用意に口にしないことが大切です。また、現地で知り合った人と一緒に食事をしていて、トイレで席を離れたスキに睡眠薬を入れられたという事件もあります。初めての人と食事をする場合、一度目を離れた食べ物は食べ続けないということも必要でしょう。こうした犯罪に使用する薬は強力で、後遺症が残る場合もあり、非常に危険です。

(11) 首絞め強盗（羽交い締め強盗）

<事例 1>

日中、市街地の広場を散歩中の熟年日本人夫婦が、四人の男にいきなり背後から首を絞められた。二人は、抵抗することもできず、その場で意識を失い倒れ込んだ。犯人グループは衆目の中で、二人のバッグ、財布など身の回りの物を強奪し逃走した。二人は通行人から通報を受けた救急車により、病院に運ばれ治療を受けたが、意識を取り戻した後も、首の外傷、喉の痛みが引かず、しばらく後遺症に苦しめられた。

<事例 2>

個人旅行を楽しんでいた日本人女性が、夕方近くにショッピングを終え、ホテルに帰る途

中、駅の構内を歩いていたら、二人組の男に背後から襲われた。女性は、首を絞められたため、数秒で意識を失った。二人は買い物袋、バッグの他、服の内側の貴重品入れにしまっていた財布、パスポートまで盗み、その場から逃走。通行人に助けられ病院に行ったが、首にあざができるほどの怪我を負い、数日の入院を余儀なくされた。

<対策>

- 通りを歩く観光客の背後に数人の男が忍び寄り、人目が少なくなった隙を狙って、いきなり背後から腕を伸ばして首を絞める、いわゆる『首絞め強盗』と呼ばれる犯罪がヨーロッパの一部地域を中心に、日本人渡航者に深刻な被害をもたらしています。犯行がごく短時間に行われるため、比較的人通りが少ないところであれば、昼夜に拘わらず、場所を問わず襲われることもあります。特に日本人は、金品をたくさん持っているという印象があり、欧米人に比べ体格も小さいことから、ターゲットにされやすいという傾向があります。
- 場合によっては、生命にも関わる危険な犯罪ですので、滞在中、一人で、あるいは少人数で行動する際には、怪しい人物に付け狙われていないか、常に前後左右に気を配ることに心がけましょう。

## (12) ホテルでの強盗

<事例>

- ホテルにチェックインして部屋に入るとすぐにドアをロックされた。ホテルの従業員と思いき、何気なくドアを開けたところ、強引に部屋に押し入れられ、金品を強奪された。
- エレベーターを降り、廊下を歩いて、部屋に入ろうとドアに鍵を差し込んだとき、後ろを歩いていた人にいきなり羽交い締めになれ、そのまま部屋に押し込まれ、金品を強奪された。
- 一人でエレベーターに乗ったところ、エレベーターの扉が閉まった瞬間、一緒に乗り合わせた人に凶器を突きつけられ、金品を脅し取られた。
- 防犯チェーンを掛けずに就寝したところ、ホテル従業員が合鍵を使い部屋に侵入して来た。

<対策>

- 部屋のドアは必ず防犯チェーンを掛け、ロックされたらチェーンを付けたまま相手を確認します。ホテルの従業員のように見えたり、水道や電気の修理人に見えても、頼んだ覚えがなければ必ずフロントに確認を取ります。また、エレベーターは扉が閉まれば密室になるので、十分な注意が必要です。
- 不幸にして強盗にあった場合には、被害を大きくしないためにも決して抵抗しないことです。

## (13) カージャック

<事例>

- 人気の少ない駐車場で、車から降りた途端、ピストルを突きつけられ、強盗された。
- ドアロックをしないで運転していたところ、信号待ちをしているほんの少しの間に、後ろからオートバイに乗って近づいてきた男にドアを開けられ、助手席に置いてあった荷物を強奪された。
- 旅行先でのドライブの最中にヒッチハイカーに出会った。車を止め、乗せた途端に態度を豹変させ、刃物で脅して金品を奪った。
- 夜間に走行中、後ろを走っていた車にぶつけられたので、停車して降りると、ぶつかってきた車の助手席に乗っていた人が銃器を持って降りてきて、そのまま車を強奪された。
- 飛行場から車に乗って帰宅途中、タイヤがパンクした。車から降りた途端、数人が銃器

を持ってやってきて、脅かされ、金品を強奪された（犯人は予めタイヤがパンクするようしかけておいた。）

<対策>

●海外では自動車に関する犯罪の手口も多種多様です。乗降時はもちろん走行中も、どんな犯罪が待ち受けているかわかりません。車に関わる犯罪を防ぐためには次のような対策が必要です。

●路上駐車は避け、できるだけ監視員のいる駐車場を利用すること。

●車の乗降時は周りに怪しい人がいないか、周囲に気を配ること、特に夜間は照明のある駐車場を利用すること。

●ヒッチハイカーは絶対に乗せないこと。

●走行中は必ずドアロックをして、全ての窓を閉めること。

●人気のない場所での走行に際しては、他車にぶつけられたと思っても、またパンクなど車の故障があっても、そのまま走り続け、ガソリンスタンドなど明るくてたくさん人のいる場所に乗り入れて、停車すること。

(14) 夜間・早朝の路上強盗

<事例>

●夜間、列車の出発まで時間があるので駅の周辺を散歩していたら、暗がりには引きずり込まれて暴力を振るわれ、カバンを強奪された。

●人通りの少ない薄暗い地下鉄への通路を歩いていると、すれ違った男いきなり銃器を突きつけられ、金品を奪われた。

●夕方、目的地に到着し、宿泊先を探していると、見知らぬ人が近づいてきて、安いホテルを紹介すると話を持ちかけてきた。その人についていくと、そこには数人の仲間がいて、集団で脅され、持ち物を奪われた。

●大学から寮に帰る途中、見知らぬ人に話しかけられて立ち止まったら、数人の男から暴行を受け、金品を盗まれた。

●夜、写真を撮ろうとしていたら後ろから殴られてカメラを盗まれた。

<対策>

●夜間や早朝の外出は極力避け、やむをえず外出する場合は常に周囲に十分注し、近い距離であってもできるだけ乗り物を利用するといった対策が必要です。旅行等のスケジュールを立てる場合も、目的地に夜遅く到着するような計画はできるだけ避けましょう。

●こうした犯罪者は凶器を所持している可能性が高いので、不幸にして被害にあった場合は生命を第一に考え、抵抗しないことが大切です。

(15) 悪徳タクシー

<事例>

●タクシー乗り場が混んでいたため、無資格営業と思われるタクシー（いわゆる「白タク」）の誘いに応じて乗車したところ、暗い路地に車を止められて、運転手に凶器で脅され、所持品一切を奪われた。

●流しのタクシーに乗ったところ、人通りの少ない場所に連れて行かれ、そこで運転手と結託した二人組の強盗に乗り込まれた。拳銃を突きつけられ所持品を一切奪われた上、郊外の見知らぬ場所に置き去りにされた。

<対策>

タクシー乗り場などから必ず正規のタクシーを利用し、特に営業許可を受けていない白タ

クには絶対に乗らないようにしましょう。運転手が強盗に豹変するケースの他にも、メーターが細工されていたり、大きく遠回りされたりして法外な料金を請求されるケース、あるいは要求しない店に連れて行かれて、その店で強引に品物を買わされるケースなど、タクシーに関する被害は世界中で発生しています。

## 2. 現地の法律、風俗、習慣に関わるトラブル

渡航先の法律や規則、風俗や習慣を理解していなかったために、日本人がトラブルに巻き込まれるケースは頻繁に発生しています。日本では些細なことでも、外国では重大な犯罪だとされている、その国の人から見ると信じられないほど失礼な行為にあたる、などということは、よくあるものです。これらのトラブルに巻き込まれないためには、まず、渡航先の国に関する知識をしっかりと身につけておくことが大切です。また現地の法律を遵守すると共に風俗・習慣を尊重するよう心がけてください。

### (1) 禁制品の持ち込み、持ち出し

#### <事例>

- 入国時の通関の荷物検査時に、荷物の中に入れておいたCD、コンピュータ用フロッピーディスクが発見された。内容検査のため空港税関事務所に赴いたところ、CDの中に税関法上違法行為の疑いのあるものが含まれていた旨告げられ、当局に拘束された。
- 市内観光中、骨董品市場で掘り出し物を見つけ早速購入した。ところが出国の際の税関検査で持ち出し禁止の美術品であることを指摘・没収され、当局に拘束された。

#### <対策>

- 入国時、全ての荷物を開披検査し、税関上の違法物品に対して厳しい取締りを行っている国があります。悪質と判断されれば、品物を没収されるだけでは済まず、法律違反として拘束されることもあります。
- 持ち込み、持ち出し禁止（制限）品目や出入国時の外貨申告制度など、出入国に関わる規制は正確に情報を入手して、それを守ることが必要です。見つかっても没収される程度というような安易な考えは禁物です。
- 特に最近では、テロ対策のため、検査が厳格になっている国が増えていますので旅行前に必ず確認をしましょう。

### (2) 写真撮影

#### <事例>

- 旅行先の国で港に立ち寄った。夜景がきれいだったので夜の港風景を撮影していたところ、警察官が近づいて、撮影が禁止されている区域であると告げられ、カメラ、フィルムを没収された。
- 空港の近辺で飛行機の離陸シーンを撮影しようとホームビデオを構えていたら、警察車両が近づいてきて、身柄を拘束された。その空港は軍用でもあったことから、撮影が厳しく禁止されている施設であった。
- 旅行先の市場の風景を撮影していたら、被写体になった人が集まってきて、無断で撮影していることについて抗議し、対価を払わなければ、フィルムを没収するといってきた。その結果、それぞれの人に撮影料を支払うことになった。

#### <対策>

- 多くの国では、軍事施設を始め、港湾、空港、大統領施設など保安上重要な公共施設の撮影を制限しています。また、美術館などの撮影についても許可制、有料制にしている国もありますので、予め撮影が制限されている場所をチェックしておく必要があります。また、本人は違うものを撮影していても、制限されている対象の近くで撮影していると、禁

止行為と見なされることもあるので注意が必要です。

●国民性、あるいは民族性などから、現地の人が無断で写真を撮られることを非常に嫌がる場合、有料でない被写体として認めない場合があります。無用なトラブルを防ぐためにも、海外で他人を撮影する場合は、必ず本人の了承を得ることが必要です。

### (3) 宗教や習慣によるトラブル

#### <事例>

- 現地の子供がとても利口で可愛くて頭をなでたら、その親から厳しく怒られた。
- 椅子に座って、現地の人と話をしている最中に足を組んでいたら、不快感を示された。
- 旅行中の女性が、派手な服装で寺院を訪問したところ、入場を拒否された。
- デパートでの買い物の途中、言うことを聞かない子供を母親が厳しく叱りつけ、平手で殴ったところ、それを見ていた人が警察に通報し、警察官がやってきて、幼児虐待の疑いで取り調べを受けた。
- レストランで食事中、いつもながらの夫婦げんかになり、夫がかつとして妻の腕を強くつかんだところ、レストランから警察に通報され、夫はドメスティック・バイオレンスで拘束された。

#### <対策>

- 日本では普通でも、海外ではタブーとされている行為は多く存在します。特にその国の宗教を否定している、または侮辱していると受けとられるような行為は、相手に不快感を与えるだけではなく、法律で厳しく規制されているものもあるので、注意が必要です。また、多宗教、多民族で構成されている国では、それぞれの人が独自の宗教、習慣に基づいて生活している場合や、地域によって習慣が異なる場合もあります。
- 渡航前に、その国の法律や習慣をしっかりと把握し、旅行中はその国や地域の習慣に従うこと、すなわち「郷に入れば郷に従う」という心がけがトラブル回避の鉄則です。

## 3. 麻薬に関わるトラブル

海外で麻薬に関わることは、特に深刻な事態を招きます。現在でも世界の各国で麻薬犯罪により重い刑罰を受け、刑務所に長期間服役している日本人がいます。自らの軽はずみな行動、注意不足で自分の人生を台無しにしないためにも、海外での麻薬犯罪には絶対に関わってはいけません。

### (1) 麻薬を購入した、買わされた

#### <事例>

繁華街を歩いていたところ、二人組の男に声を掛けられ、良いお茶があるからとつきまとわれ、少量を購入させられた。ホテルに帰った後、警察官が「麻薬の取締りだ」と部屋を訪れ、そのお茶を調べられた。実はそのお茶は麻薬であったため、現行犯で逮捕された。※国によっては麻薬所持の密告に報償金を払う制度があり、麻薬の売人がその報償金目当てに旅行者を騙すケースがあります。

#### <対策>

自分の意思とは関係なく麻薬取引に巻き込まれることがあります。麻薬犯罪はほとんどの国で重罪であり、国によっては、死刑、無期刑といった厳しい罰則で取り締まっています。興味本位で何かわからない物を購入したり、軽い気持ちで麻薬に手を出したりすることが、取り返しのつかない悲劇を招きます。

### (2) 知らないうちに麻薬の運び屋にされていた

#### <事例>

個人旅行の日本人女性が、現地で知り合った男性から「〇〇国に着いたら、この荷物を友達に渡してほしい」と頼まれ、その荷物を持って、目的地に出かけた。目的地の空港についたところ、手荷物検査でその荷物の中から麻薬が発見され、麻薬密輸の現行犯で逮捕された。

<対策>

このように他人に騙された、本人の身に覚えのない麻薬密輸についても、当然のことながら重い刑罰が科せられます。いくら他人に騙されたと弁明しても、その事実を証明することは非常に困難です。見知らぬ人はもちろんですが、いくら知り合いでも他人の荷物を安易に預かり、国外に運ぶことは避けましょう。

#### 4. 日本人が「犯罪者」になるケース

海外で日本人が現地の法律に違反して逮捕されるケースが増えています。不法滞在、不法入国などの出入国・査証関係犯罪、麻薬犯罪、売買春や、日本人による日本人を対象とした犯罪などで刑務所に服役している日本人がいます。

<対策>

- 注意不足や軽い気持ちで滞在許可期間を超えるようなことのないように、滞在する国の出入国・査証関連規則を十分に確認し、法律違反にならないように注意してください。
- 海外で日本人による日本人を狙った寸借詐欺が発生しています。日本人だからといってむやみに同情して、お金を貸したりしないよう十分に注意してください。
- 多くの国で買春は禁止されており、重罪となる場合もあります。また、児童買春、児童ポルノの所持等は日本の法律により国外犯としても処罰の対象とされますので、不適切な行動は慎んでください。
- 偽ブランド品等の模倣品や違法コピーしたCD・DVDの海賊版等を海外で購入し、日本国内に持ち込むことは違法行為となる場合がありますので、注意してください。

#### 5. 海外留学経験者（東工大生）からのアドバイス等

- 店内でデジタルカメラを盗まれたが、保険会社に申請してほぼ100%保障してもらえた。
- 食あたりで入院したが、すべて保険で補填してもらえた。
- インフルエンザにかかり、病院で診察を受けた。保険補填額より少し高かった。
- 虫歯になり、高額な治療費がかかったが、半額は保険で補填してもらえた。
- パーティーで飲みすぎない。目を離した間に薬物を入れられることがあるので、自分の飲み物から目を離さない。
- パーティーでは置き引きが非常に多いので、荷物はクロークや信頼できる友人の部屋に置く。
- 慣れてくると油断しがちになるが、バスや地下鉄の中ではもちろん、学内でも自分の荷物から目を離さない。
- 物乞いは相手にしない。
- 人通りの少ない場所には行かない、夜間の外出は避ける
- 知らない人から無料で勧められた飲食物には、薬物が入っている場合があるので手を出さない。
- 貴重品はわかりやすいところに所持しない。
- 現地の人と同じような服装をし、同じように振る舞う。
- どんなに用心しても、しすぎることはない。

## IV. 海外渡航情報収集のリンク集

外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>  
外務省海外安全ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.jp>  
海外邦人安全協会 <http://www.josa.or.jp/>  
在外企業協会 <http://www.joea.or.jp/j/index01.htm>  
国際協力機構 <http://www.jica.go.jp/jseikatsu/>  
連邦危機管理庁(米国) <http://www.fema.gov/>  
情報局安保部 (英国) <http://www.mi5.gov.uk/>  
国家安保局 (豪州) <http://www.nationalsecurity.gov.au/>  
米国・国務省 Travel State  
[http://travel.state.gov/travel/cis\\_pa\\_tw/cis/cis\\_1765.html](http://travel.state.gov/travel/cis_pa_tw/cis/cis_1765.html)  
英国・外務省 FCO Travel Advice  
<http://www.fco.gov.uk/servlet/Front?pagename=OpenMarket/Xcelerate/ShowPage&c=Page&cid=1007029390590>  
豪州・外務省 Travel Advisories  
<http://www.smartraveller.gov.au/zw-cqijview/Advice/Index>  
厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>  
国立感染症研究所 <http://www.nih.go.jp/niid/index.html>  
国立感染症情報センター <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>  
海外渡航者のための感染症情報 <http://www.forth.go.jp/>  
外務省在外公館医務官情報 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>  
世界保健機構 (国連) <http://www.who.int/en/>  
疾病対策センター (米国) <http://www.cdc.gov/>  
海外留学生安全対策協議会 <http://www.jcsos.org>  
在外公館医務官情報 (世界の医療事情 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>)  
厚生労働省検疫所のホームページ  
<http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/sisetu/ken-eki.html>  
ProMED 情報データベース <http://www.forth.go.jp/hpro/promed.html>  
労働者健康福祉機構 <http://www.rofuku.go.jp/>  
海外勤務健康管理センター (JOHAC) <http://www.johac.rofuku.go.jp/>  
海外勤務者のための医療・衛生情報 <http://www3.johac.rofuku.go.jp/>  
海外渡航者の為の医療情報サービス  
<http://malaria.himeji-du.ac.jp/IPublic/malaria-net-j/home.html>

※参考文献：「一橋大学・海外危機管理マニュアル」「外務省・海外安全虎の巻」

## 派遣留学・研修等届

所属（本学）	学部/研究科	学科/専攻	年
学籍番号			
氏名			
留学先国			
留学期間	平成 年 月 日（ ）～ 月 日（ ） ※「留学願」で届け出た期間を記入すること		
報告（提出）年月日	年 月 日		
留学のスケジュール 実際の出国、帰国の日程及びその間の予定	出発 年 月 日（便名 ） 帰国 年 月 日（便名 ）		
留学期間中に受給する 奨学金（種類・金額）	（ ）より奨学金受給 受給金額： 円/月・回 ※いずれかに○をすること		
パスポート	No.: 発行年月/有効期限： 年 月/ 年 月		
海外旅行保険	保険会社(機関)名: 保険のタイプ: 保険会社(機関)連絡先(電話番号): 保険期間: 保険金額(加入にかかった金額):		
留学先での住所・電話番号	住所: Tel: e-mail:		
留学先での緊急連絡先 (あなたとの関係)	氏名: Tel: e-mail: あなたとの関係( )		
留学先の 日本大使館・総領事館	名称 Tel:		
日本国内での緊急連絡先 (あなたとの関係)	住所: 氏名: Tel: e-mail: あなたとの関係( )		

※教務課もしくはすけ台学務課で「留学」の手続きを行いましたか？ Yes/No

※あなたの連絡先(メールアドレス)をあなたと同じ留学プログラムを希望する学生に伝えてもよいですか？ Yes/No

※海外旅行保険の保険証のコピーを添付すること。

※渡航前に、**【〇〇部局担当部署】**へ必ず提出すること。

## 緊急連絡先

<b>1. 基本情報</b>	
氏名：	生年月日：
旅券番号：	発行年月日：
<b>2. 日本の連絡先（家族）</b>	
氏名：	電話：
住所：	本人との関係：
<b>3. 日本の連絡先（大学）</b>	
氏名：	電話：
住所：	本人との関係：
<b>4. 渡航先の大学等の連絡先</b>	
名称：	電話：
<b>5. 渡航先の日本大使館・総領事館の連絡先</b>	
名称：	電話：
<b>6. 保険会社の連絡先</b>	
名称：	電話：
<b>7. 渡航先の地域警察の連絡先</b>	
名称：	電話：
<b>8. 渡航先の地域消防の連絡先</b>	
名称：	電話：
<b>9. 渡航先の地域病院の連絡先</b>	
名称：	電話：
<b>10. その他</b>	

## 派遣留学・研修等の危機管理対応体制 (概念図)

